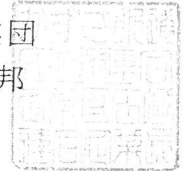




かずさ水広企第114号  
令和5年8月8日

かずさ水道広域連合企業団  
水道審議会 会長 太田 正 様

かずさ水道広域連合企業団  
広域連合企業長 渡辺 芳邦



### 水道料金改定について（諮問）

現行の水道料金については、木更津市域では平成16年7月に平均改定率13.37%、君津市域では平成28年4月に平均改定率16.62%、富津市域では平成31年2月に平均改定率10.74%、袖ヶ浦市域では平成31年2月に平均改定率9.94%の料金改定を実施し、現在に至っております。

かずさ水道広域連合企業団設立後、これまでも経営努力や人員削減等により様々な経費削減に努めてきましたが、物価上昇等により事業費が大幅に増加する一方、給水人口は将来的に減少が見込まれ、節水機器の普及や生活スタイルの変化などによる水需要の減少傾向も続くことにより、安定的な水道料金の確保は厳しいものとなることが予測されます。

本来、公営企業会計は独立採算制を基本とするもので、将来にわたり水道水を安定供給していくためには、水道事業会計の健全化及び経営基盤強化が必要となります。

今回「かずさ水道広域連合企業団広域計画」に基づき、水道料金の算定期間（令和6年度～令和10年度）の収支見通しを算出したところ、現行の料金体系では、君津市域、富津市域、袖ヶ浦市域の3市域において令和6年度以降損益収支が赤字となり、繰越留保資金が広域計画における基準を下回ることから、安定的な水道事業経営を行うためには令和6年4月1日に料金改定を実施することはやむを得ない状況であり、必要な平均改定率は、君津市域で23.10%、富津市域で26.15%、袖ヶ浦市域で11.01%となりました。

しかしながら、3市では市民生活に与える影響に配慮し、一般会計から営業助成補助金を支出することを検討していただいた結果、平均改定率を君津市域で16.00%、富津市域で13.07%、袖ヶ浦市域で9.84%に抑制して水道料金を改定しようとするものです。

なお、料金表の作成にあたっては、令和11年度を目標としている4市域の料金統一を見据え、また、将来にわたって安定的な収益を確保することを目標に作成方針を定めるものです。

つきましては、ここに諮問いたします。